

2022年3月で満期となる奨学生のみなさんへ

卒業後（2022年10月から）、返還が始まりますが、返還についての重要なお知らせになりますので、必ず資料・大学のHPを確認し、期限までに以下の手続きを行ってください。

これまでは大学を通して、奨学金の手続きを行っていただきましたが、卒業後は自分自身で行わなければいけません。

また、返還が困難になった場合、救済制度（在学猶予・減額返還・返還期限猶予など）がありますので、延滞になる前に、必ず日本学生支援機構に相談してください。

返還されたお金は後輩の奨学金として利用されます。返還の大切さと自覚を持って行ってください。

返還の手続き

1. 送付資料を確認してください。

- ① 2022年3月で満期となる奨学生のみなさんへ
- ② 貸与奨学金返還確認票：お名前・印字内容を確認してください
- ③ 2021年度 返還のてびき【ダイジェスト版】
- ④ 口座振替（リレー口座）加入申込書：返還のてびきに挿入されています

2. 大学HPの奨学金に以下の動画がありますので、必ず視聴してください。

- ① 奨学金の返還：28分10秒
- ② 貸与奨学金の返還及び貸与修了時における手続きについて：19分55秒

3. リレー口座の登録をしてください。

リレー口座とは、奨学金の返還の自動引き落とし口座のことをいいます。

金融機関の窓口で3枚複写を提出し、3枚目の「預・貯金者控」を受取ってください。

3枚目の「預・貯金者控」は、大切に保管してください。

期限までに提出 ※11月26日（金）必着※

1. リレー口座3枚目の「預・貯金者控」のコピー
A4サイズ・白黒可でコピーをして、奨学金窓口へ提出（送付）
2. 貸与奨学金返還確認書の印字内容に変更があるかた
変更内容に応じて、申請書式が異なりますので、早急に、奨学金窓口へ連絡してください。
3. 第一種奨学金利用で、「返還方式」の変更希望のかた
返還方式には「定額返還方式」と「所得連動返還方式」があります。
この時期の変更を逃すと変更はできなくなります。
申請書式や詳しい説明は奨学金窓口に申し出てください。
4. 第二種奨学金利用で、「利率の算定方法」の変更希望のかた
利率の算定方法には「利率固定方式」と「利率見直し方式」があります。
この時期の変更を逃すと変更はできなくなります。
申請書式や詳しい説明は奨学金窓口に申し出てください。

重要事項

1. 「貸与奨学金返還確認書」は、大切に保管すること。
2. 「返還のてびき」は返還に関する必要な手続きが記載されているため、返還完了まで大切に保管すること。
3. 返還期間中の諸変更（本人の住所・氏名・連絡先・勤務先・リレー口座、連帯保証人・保証人の変更、本人以外の連絡先のかたの変更）については「返還のてびき【ダイジェスト版】」を参照のうえ、日本学生支援機構へ連絡するか、スカラネット・パーソナルにて手続きを行うこと。
4. 返還が困難になった場合は、救済制度（「返還のてびき」P.6以降）を利用し、延滞になる前に必ず、日本学生支援機構に相談すること。
5. 2022年4月以降も大学等に在籍する場合は、「在学猶予願」をスカラネット・パーソナルで提出することにより、卒業まで返還が猶予されます。4月以降に在籍する大学等に確認すること。
6. 繰上返還（全部 or 一部）を行うと繰り上げた期間の返済回数短縮や、第二種奨学金の場合は繰り上げた期間の利息がかかりません。「返還のてびき」P.9を確認し、日本学生支援機構に確認すること。